平成30年度一般会計予算は合併後最大規模

一　般　会　計　239億9,000万円（対前年比 3.5%増）
特別会計（9会計）　116億3,873万円（対前年比 9.3%減）
企業会計（3会計）　22億6,899万円（対前年比 0.0%）

総額 378億9,772万円を可決

予算特別委員会

3月14日、15日、16日、19日の4日間、予算特別委員会を開催し、平成30年度一般会計予算、9特別会計予算、3企業会計予算について審査し、全て可決すべきものと決しました。なお一般会計予算は、北部学校給食センター改築事業や、新クリーンセンター整備事業、庁舎・振興事務所整備事業、飛騨御嶽高地トレーニングエリア整備事業などの大型事業が大きく影響し、過去最大規模の予算となりました。

主な審査内容は次のとおりです。

【予算編成方針】

Q 各部局の予算要求額と、新年度予算として示された予算額の間には、どのくらいの差があったのか。

A 今回から予算編成方針を見直しました。一般財源がどれだけあるかと言う部分に着目し、一般財源約145億のうち人件費や公債費に60億円、経常的や継続的な事業に68億を配分しました。残りの17億円を政策的に使える財源として各部局に配分し予算を組んいます。各部局からの要求方式を査定する形から、自主査定方式へと変更しました。

【市長裁量枠重点実施事業】

Q 新しく市長裁量枠の予算が設けられました。新規事業が15、継続事業が6、拡充事業が6、合計27事業となっている。市長裁量枠に対する市長の考えは。

A 市長裁量枠として総枠5億8800万円を計上しています。市長就任時に掲げた私のマニフェスト「高齢者と子育て世代に向けた福祉政策の強化」など、6項目を着実に実施していきます。

Q 予算全てが市長権限と思われるが、なぜ市長裁量枠として新たに設けたのか。

A 全ての事業に予算が必要です。しかし特に重点的にマニフェスト推進のために必要であると認めた事業を、市長裁量枠と命名し推進していくものです。

市長裁量枠の事業として実施する御嶽パノラマグラウンドのトラックターン張り替え

【東京事務所開設】

Q 新規事業として東京事務所を開設するが、これに対する市長の考えは。

A 日本でも一番の市場である首都圏において下呂市もしっかり情報を得ながら、交流を深めていくことが大事だと考えます。第2次総合計画の重点プロジェクトの一つである人口減少対策として、下呂市に興味を抱いていただきながら、移住定住の促進を図ります。

【宿日直業務】

Q 29年度から宿日直業務が一本化となり、2人体制で下呂庁舎のみとなりました。5振興事務所での体制と比べてどうだったのか。

A 電話は全て転送で下呂庁舎に入るようになっています。戸籍など現地対応が必要なものは従前と同じように、職員が現地に出向いて対応しています。

【FC岐阜支援事業】

Q FC岐阜の支援事業として負担している50万円の事業効果は。

A 市内でサッカー教室を実施した場合、FC岐阜からスタッフを派遣いただいています。またホームタウンデーには、下呂市民500人が無料で観戦できます。（申込必要）

【消防団員】

Q 30年度の消防団員は全体で14人減となっている。今後の方針は。

A 人口減少に合わせ団員減少はやむを得ないと捉えています。平成32年度までに地域とよく相談をしながら組織の再編をします。

【老人等緊急通報装置】

Q 一人暮らしの老人に貸与している緊急通報装置の、個人負担が増えるのか。

A 通報先となる消防本部の機器保守期間が終了するため、通報先を民間事業者に変更し、サービスの充実を図ります。月に一度センターからの声かけを兼ねた機器の点検や、センター側に医師や看護師が常駐し、体調不良の時などに相談ができるようになっています。これらのサービスが追加されたことで個人負担が100円から900円に増額となっています。

老人等緊急通報装置

【障がい児等交通費助成事業】

Q 先天性難聴児の交通費助成は、一人当たりいくらを助成するのか。

A 距離と回数に応じ補助します。90キロメートル以上は1000円が上限となりますが、月額の上限は設けていません。

【移動販売支援事業】

Q 移動販売車で行う販売事業に助成するようだが、販売エリアは下呂市全域が対象か。

A 下呂市全域を対象としています。今後増加する買い物困難者に対応する具体策として実施するものです。

【結婚支援事業】

Q 結婚支援活動を行う市民団体が、年間を通し何回でも補助が受けられるよう柔軟にしてほしい。

A 今後1年間に2度補助する事ができないか検討していきます。

【下水道事業特別会計】

Q 人口減少で世帯が減っていく中、管理経費が変わらないようであれば、料金アップが必要なのでは。

A 人口が減っても管理費は変わりません。まずは努力して加入率を増やします。その後料金改定もお願いしなければなりません。

議員提案で「下呂市日本酒乾杯推進条例」を可決

平成29年12月定例会に議員提案で提出され継続審査となっていた、下呂市日本酒乾杯推進条例が３月定例会で可決され、平成30年４月１日から施行となりました。この条例は日本酒による乾杯の習慣を広め、市内のホテルや旅館をはじめとする、飲食業の活性化を図り地域振興に寄与するものです。

下呂市日本酒乾杯推進条例

（目的）

第１条　この条例は、市内各所で行われる宴席において、日本酒による乾杯を推進することで日本の伝統ある食文化と歴史を意識するとともに地域振興に寄与することを目的とする。

（市の役割）

第２条　市は、日本酒による乾杯の習慣を広めることを積極的に取り組むよう努めるものとする。

（事業者の役割）

第３条　市内で日本酒を製造し、販売し、又は提供する事業者（以下「事業者」という。）は、日本酒の普及促進に取り組むよう努めるものとする。

（市民の協力）

第４条　市民は、市及び事業者が行う日本酒による乾杯とその普及に関する取り組みに協力するよう努めるものとする。

（嗜好等への配慮）

第５条　市、事業者及び市民は、この条例の実施にあたっては、個人の嗜好及び意思を尊重するよう配慮するものとする。

委員会報告

産業経済常任委員会

3月12日、委員会を開催し、付託された20議案について審査した結果、全て可決すべきものと決しました。主な審査内容は次のとおりです。

『下呂市小口融資条例の一部を改正する条例について』（法の改正により貸付限度額の引き上げや連帯保証人について緩和するもの）

Q 融資を受けるための条件がまだまだ厳しいのでは。

A これまで連帯保証人を求めていたところを市としては求めないとして条件を緩和しています。利用状況について昨年の60件から29年度は80件を超えており、融資は積極的に進めています。

『下呂市金山森林総合利用促進施設の指定管理者の指定について』（有限会社弓掛観光開発に指定するもの）

Q 対岸に渡る橋が通行できないことで一部施設が使えなくなる。指定管理者はやっていけるのか。

A 弓掛観光開発は前向きに考え、使えなくなる施設分をその他の施設で補うようにやっていくとのことです。経営が行えるよう、市も協力をしていきます。

総務教育民生常任委員会

3月13日、委員会を開催し、付託された33議案について審査した結果、全て可決すべきものと決しました。主な審査内容は次のとおりです。

『下呂市立みなみこども園及び下呂市立きたこども園の指定管理者の指定について』（特定非営利活動法人サン・はぎわらに指定するもの）

『下呂市立かなやまこども園の指定管理者の指定について』（特定非営利活動法人ふるさと金山に指定するもの）

Q 指定管理期間は3年となっているが、安定的な運営と将来設計を見据え、もう少し長い指定管理期間とした方がよいのでは。

A 子育て事情の変化などにより、長期的な展望を持つことが困難であることから、指定管理期間3年として了解いただきました。保育料無償化の話もあるため、長期的に計画を立てるのは難しいと思います。

『財産の譲与について』（金山町北部ふれあいプラザ、坂下ふれあい館、四美多目的集会施設、中川原キャンプ場施設を地元区に譲与するもの）

Q 公共施設の見直し状況について、平成30年度で見直しの方向性を確定するとのことだが、全て平成30年度で決定するということか。市は地元と十分協議のうえでと言っているが、あと1年間で全て結論を出せるのか。

A 平成25年度に「公の施設の見直し方針」を示し、平成26年度広報紙で紹介しました。一般質問でも答えましたが、平成30年度までには見直しを完了すると説明しています。地域の事情もあり難しいところもありますが、平成30年度は各施設の方向性をしっかり固めていきたいと思います。

落合区に譲与する中川原キャンプ場施設

庁舎・振興事務所整備、旧下呂温泉病院跡地等活用検討特別委員会

【3月9日】

◆場所　下呂庁舎第一会議室

◆内容

下呂庁舎、小坂・馬瀬振興事務所の、耐震補強工事の進捗状況などについて説明がありました。

馬瀬中央公民館へ移転した馬瀬振興事務所

議会改革特別委員会

【3月16日】

◆場所　下呂庁舎第一会議室

◆内容

多くの市民の皆さまに議会傍聴をしていただくための取り組みとして、これまで受付で行っていた「住所、氏名」の記載を取りやめ、簡素化することについて話し合いました。